

防衛装備・技術協力のさらなる推進に関する日・フィリピン防衛相の声明

1. 小泉大臣は、今回の防衛装備移転三原則及び運用指針（以下「三原則」）の改正について説明するとともに、これまで日本が一貫して地域と世界の平和と安定に貢献してきたこと、新たな装備移転制度はこのような一貫した取組の一つとして、パートナー国の抑止力・対処力強化等を通じ、地域の平和と安定を強化するものであることを強調し、このような趣旨を実現するためフィリピン側との具体的な連携と協働をさらに拡大・深化していくことについて、日本側の明確な意図を表明した。
2. テオドロ大臣は、地域と世界の平和と安定に一貫して貢献してきた日本の取組を改めて支持し、今般の日本側の三原則の改正がこうした日本の貢献をさらに強化していくものとして歓迎した。さらに、本改正を踏まえ、両国間の防衛面での連携と協働をさらに強化していくことへの期待を表明した。
3. 両大臣は、新たな三原則も踏まえ、両国の安全と地域の平和と安定を確保するため必要な協力を行っていくことのコミットメントを表明し、情報共有の制度的枠組みの追求を含め、特に海洋安全保障分野において両国間の防衛面の協働を統合的・包括的な形で、さらに拡大・深化させていく決意を共有した。
4. 両大臣は、上記3.の一環として、フィリピン側の要請も踏まえ、TC-90及び「あぶくま」型護衛艦を含む防衛装備品の移転を以下の方向で議論していくことを決定した。
 - (1) 両国の防衛面での協働に資する装備品を特定し、当該装備品そのものの移転だけではなく、比海軍への当該装備品に係る教育訓練及びその運用を持続するための維持整備分野に係る支援、軍種間の運用面での連携並びに情報共有及び移転後の装備品の適切な管理の在り方を含め、新たな三原則の下で、日比防衛協力の一環としての包括的な装備協力を実現するための議論を行う。
 - (2) 上記についての議論を行うため、両大臣のリーダーシップの下、両国防衛当局の政策、運用、装備部門を含むワーキンググループを設置する。
5. 両大臣は、日本及びフィリピンが戦略的パートナーとして、防衛当局間において両国の連携を強化し、米国及びその他のパートナーと緊密に協力す

るとともに、インド太平洋地域の平和と安定の実現に取り組む意図を改めて確認した。

日本国防衛省のために

フィリピン共和国国防省のために

日本国 防衛大臣
小泉 進次郎

フィリピン共和国 国防大臣
ギルベルト・テオドロ